

プルトニウム燃料第三開発室における
臨界警報装置の更新スケジュールについて

令和3年1月12日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
放射線管理部

1. 概要

プルトニウム燃料第三開発室（以下、「Pu-3」という。）に設置している臨界警報装置を、高経年化対策として令和2年度から令和4年度にかけて更新する。

2. 臨界警報装置の更新範囲について

今回の更新は、既設の臨界警報装置により臨界事故の監視を継続しながら、既設の近傍に臨界警報監視盤、検出端及び警報器を新設する。

また、既設の臨界警報装置については、使用前検査等の諸手続きを経て、新設の臨界警報装置を運用開始後、運用停止する計画である。（添付資料-1「臨界警報装置の更新範囲」参照）

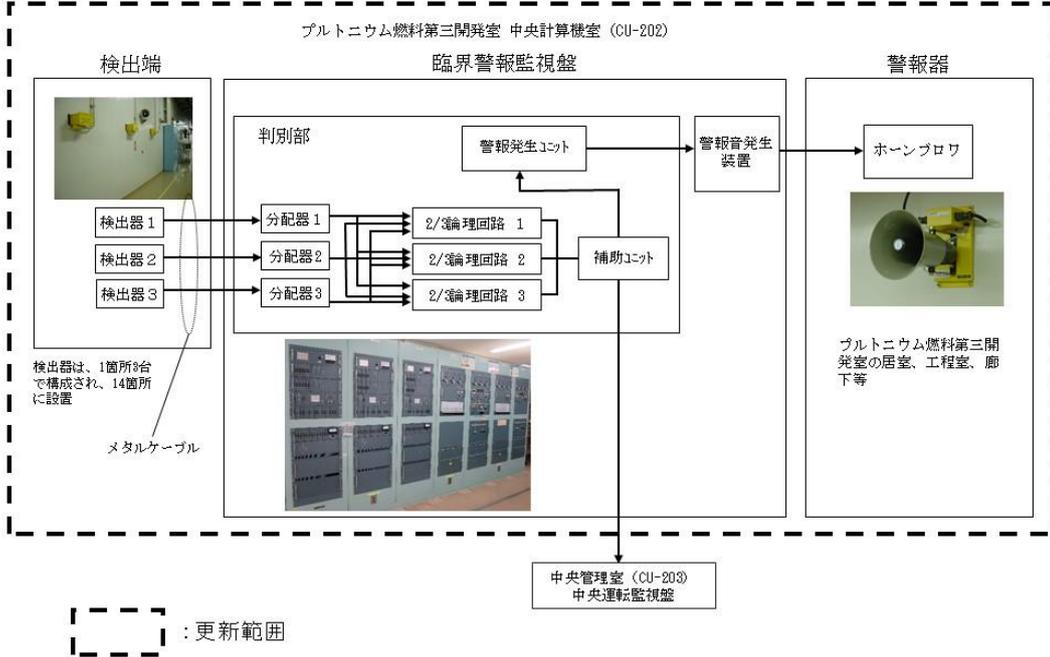
なお、今回の臨界警報装置の更新については、平成29年8月31日の面談において、現行の許可申請書記載の設計方針並びに検出端の設置場所及び数等に変更がないことから、変更許可申請は不要である旨の回答を得ている。

3. 臨界警報装置の更新スケジュールについて

新設する臨界警報装置は、機器据付作業を令和3年2月から開始し、使用前検査を実施し、使用前確認を経て、令和4年11月から運用を開始する計画である。（添付資料-2「Pu-3 臨界警報装置の更新スケジュール（案）」参照）

以上

(更新前)



(更新後)

